

令和5年度

小美玉市水道事業会計
決算審査意見書

小美玉市監査委員



小美玉監査意見第1号
令和6年8月2日

小美玉市長 島田幸三様

小美玉市監査委員 金子政巳



小美玉市監査委員 島田清一郎



令和5年度小美玉市水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和5年度小美玉市水道事業会計の決算を審査した結果について、次のとおり意見を提出します。

目 次

	頁
第 1 審査の対象	1
第 2 審査の期日	1
第 3 審査の方法	1
第 4 審査の結果	1
1 事業の概要	2
(1)業務の概況	2
(2)施設の利用状況	3
(3)建設事業の状況	4
2 予算の執行状況	4
(1)収益的収入及び支出	4
(2)資本的収入及び支出	4
3 経営成績	5
(1)収益について	6
(2)費用について	6
(3)損益について	6
4 財政状態	7
(1)資産について	8
(2)負債について	8
(3)資本について	8
5 資金状況	8
6 むすび	10

注：1 文中及び各表中の比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入のうへ表示した。構成比については、合計数値が100となるよう一部調整した。

2 単位未満の数値は、「0.0」と表示した。「－」は該当数値がないものである。

3 文中で用いるポイントは、パーセント又は指数の差引数値である。

令和5年度小美玉市水道事業会計決算審査意見

第1 審査の対象

令和5年度小美玉市水道事業会計決算

第2 審査の期日

令和6年6月3日から同年7月22日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、決算報告書、財務諸表、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書及び付属明細書が地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成され、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合検査したほか、関係職員の説明も聴取した。また、本事業の経営内容を把握するため、計数の分析を行い、経費の効率性の発揮及び公共性の確保を主眼として考察した。

なお、審査は小美玉市監査基準に準拠して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書及び付属明細書は、関係法令に準拠して作成されており、計数についても正確であり、令和5年度の経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認めた。

審査結果の概要及び意見は次のとおりである。

1 事業の概要

事業については、配水施設の整備改修として美野里浄水場の配水ポンプ盤インバータユニット更新工事、美野里浄水場系の第2号取水井戸流量計、第4号取水井戸の更新、小川浄水場系のNo.2配水池水位計及び取水井戸テレメータ改修、No.1ろ過器改修工事をそれぞれ実施した。

配管の布設替については、最重要案件である小川地区の石綿管更新事業等の布設替工事として、導水管991m、配水管3,854m実施し、令和5年度末における石綿管残距離は12.73kmとなった。

また、単独事業による道路改良工事に伴う配水管布設替工事、公共下水道工事に伴う配水管布設替工事をそれぞれ実施した。

本年度も市政の発展と市民生活の向上に伴う水需要に対処するため、「小美玉市水道事業水道ビジョン」並びに「小美玉市水道事業経営戦略」を基本計画として配水施設等の施設整備を進め、経営面においては、独立採算制に基づき公営企業としての経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉の増進に努めた。

(1) 業務の概況

当年度の水道普及状況は、給水人口37,434人で給水区域内人口39,039人に対して普及率は95.9%となっている。

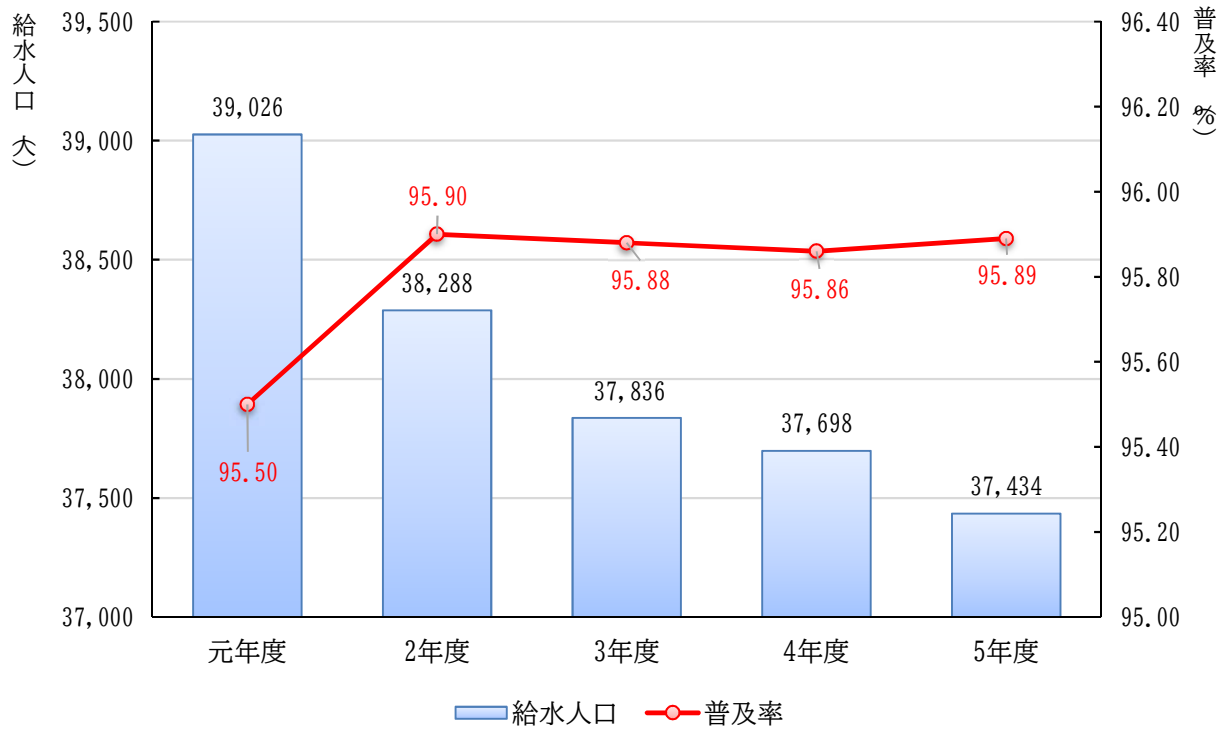
第1表 業務の概況

区 分	単位	令和5年度	令和4年度	対 前 年 度 比 較	
				増 減	増減率
給 水 区 域 内 人 口	人	39,039	39,325	△ 286	△ 0.73
給 水 人 口	人	37,434	37,698	△ 264	△ 0.70
給 水 件 数	件	15,545	15,358	187	1.22
新 規 加 入 件 数	件	236	186	50	26.88
普 及 率	%	95.89	95.86	0.03	0.03
年 間 配 水 量	m ³	4,142,941	4,175,465	△ 32,524	△ 0.78
有 収 水 量	m ³	3,604,183	3,622,164	△ 17,981	△ 0.50
有 収 率	%	87.00	86.75	0.25	0.28
一 日 平 均 配 水 量	m ³	11,320	11,440	△ 120	△ 1.05
一 日 最 大 配 水 量	m ³	12,463	12,945	△ 482	△ 3.72
職 員 数	人	10	10	0	0.00

注1) 給水区域内人口のうち行政区域外人口13人は石岡市に住所を有し、玉里地区は含まれない。

注2) 新規加入件数には、口径変更件数も含む。

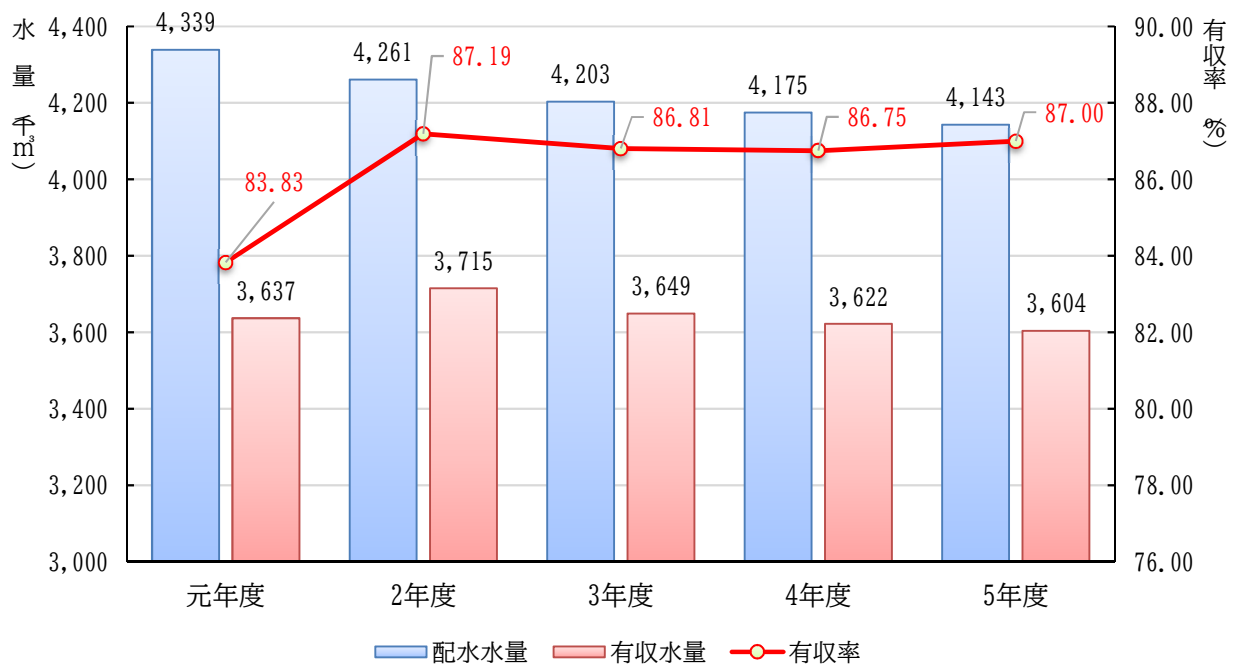
給水人口と普及率の推移



(2) 施設の利用状況

配水能力は一日当たり16,700m³を有しており、一日平均配水量11,440m³で施設利用率は68.5%となっている。また有収率は86.75%である。

年間給水量の推移



(3)建設事業の状況

水道水の安定供給のために、各浄水場系の配水施設の整備改修のほか、配水管新設工事884m、石綿セメント管更新工事並びに道路改良等に伴う配水管の布設替工事5,476mを行った。

これにより導水管を含む総距離は493,692mとなった。

2 予算の執行状況

本項目における金額は消費税及び地方消費税を含むものである。

(1)収益的収入及び支出

収益的収入は、予算額854,080,000円に対し決算額は859,131,154円で、予算額に対し5,051,154円の増となっている。収入内訳は、営業収益772,225,129円、営業外収益86,868,975円である。

収益的支出は、予算額855,170,000円に対し決算額は839,548,821円で、不用額は15,621,179円となっている。支出内訳は、営業費用750,759,184円、営業外費用88,552,314円、特別損失237,323円である。

(2)資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額588,777,000円に対し決算額は519,065,550円で、予算額に対し69,711,450円の減となっている。収入内訳は、加入金23,463,000円、工事負担金4,818,550円、企業債353,000,000円、国庫補助金134,816,000円、県補助金2,968,000円である。

資本的支出は、予算額1,004,045,000円に対し決算額880,104,098円と、翌年度繰越額52,580,000円で、不用額は71,360,902円となっている。

支出内訳は、建設改良費614,656,349円、企業債償還金265,447,749円である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額361,038,548円は、過年度分損益勘定留保資金319,766,815円、任意積立金1,172,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,099,733円で補てんした。

たな卸し資産購入限度額9,603,000円に対し、執行額は9,373,320円（執行率97.6%）で、これに伴う仮払消費税及び地方消費税は852,120円である。

3 経営成績

第2表 損益計算書比較表

収 益

(単位：円，％)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比較	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	増 減 額	増減率
営 業 収 益	702,160,145	89.0	702,804,559	86.3	△ 644,414	△ 0.1
1 給 水 収 益	681,118,510	86.3	683,596,370	83.9	△ 2,477,860	△ 0.4
2 受 託 工 事 収 益	0	-	0	-	0	-
3 そ の 他 営 業 収 益	21,041,635	2.7	19,208,189	2.4	1,833,446	9.5
営 業 外 収 益	86,656,408	11.0	111,310,922	13.7	△ 24,654,514	△ 22.1
1 受取利息及び配当金	181,435	0.0	31,601	0.0	149,834	474.1
2 国 庫 補 助 金	0	-	0	-	0	-
3 他 会 計 補 助 金	0	-	20,020,000	2.5	△ 20,020,000	-
4 長期前受金戻入	84,279,558	10.7	90,009,727	11.1	△ 5,730,169	△ 6.4
5 雑 収 益	2,195,415	0.2	1,249,594	0.2	945,821	75.7
特 別 利 益	37,050	0.0	327,894	-	△ 290,844	-
1 そ の 他 特 別 利 益	37,050	0.0	327,894	-	△ 290,844	-
事 業 収 益	788,853,603	100.0	814,443,375	100.0	△ 25,589,772	△ 3.1

費 用

(単位：円，％)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比較	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	増 減 額	増減率
営 業 費 用	726,004,927	89.6	706,903,957	89.4	19,100,970	2.7
1 浄水及び配水費	174,085,883	21.5	177,534,578	22.4	△ 3,448,695	△ 1.9
2 受 託 工 事 費	0	-	0	-	0	-
3 総 係 費	154,123,181	19.0	142,645,408	18.1	11,477,773	8.0
4 減 価 償 却 費	341,221,956	42.1	354,033,624	44.8	△ 12,811,668	△ 3.6
5 資 産 減 耗 費	56,573,907	7.0	32,690,347	4.1	23,883,560	73.1
6 そ の 他 営 業 費 用	0	-	0	-	0	-
営 業 外 費 用	84,035,914	10.4	83,610,570	10.6	425,344	0.5
1 支 払 利 息	84,035,914	10.4	83,610,570	10.6	425,344	0.5
2 雑 支 出	0	-	0	-	0	-
特 別 損 失	215,930	0.0	499,687	0.1	△ 283,757	△ 56.8
1 過年度損益修正損	0	0.0	4,917	0.0	△ 4,917	△ 100.0
2 固定資産売却損	0	-	0	-	0	-
3 そ の 他 特 別 損 失	215,930	0.0	494,770	0.1	△ 278,840	△ 56.4
事 業 費	810,256,771	100.0	791,014,214	100.0	19,242,557	2.4
当年度純利益	△ 21,403,168		23,429,161		△ 44,832,329	△ 191.4
合 計	788,853,603		814,443,375		△ 25,589,772	△ 3.1

(1)収益について

総収益は788,853,603円で、内訳は営業収益702,160,145円、営業外収益86,656,408円である。
主な収益である給水収益は681,118,510円である。

(2)費用について

総費用は810,256,771円で、内訳は営業費用726,004,927円、営業外費用84,035,914円、特別損失215,930円である。

営業費用の主なものは、浄水及び配水費の委託料54,173,537円、動力費73,142,603円、
総係費の給料36,735,600円、委託料53,048,644円、減価償却費の有形固定資産減価償却費
341,221,956円、資産減耗費の固定資産除却費56,573,907円である。

営業外費用の主なものは、支払利息の企業債利息84,035,914円である。

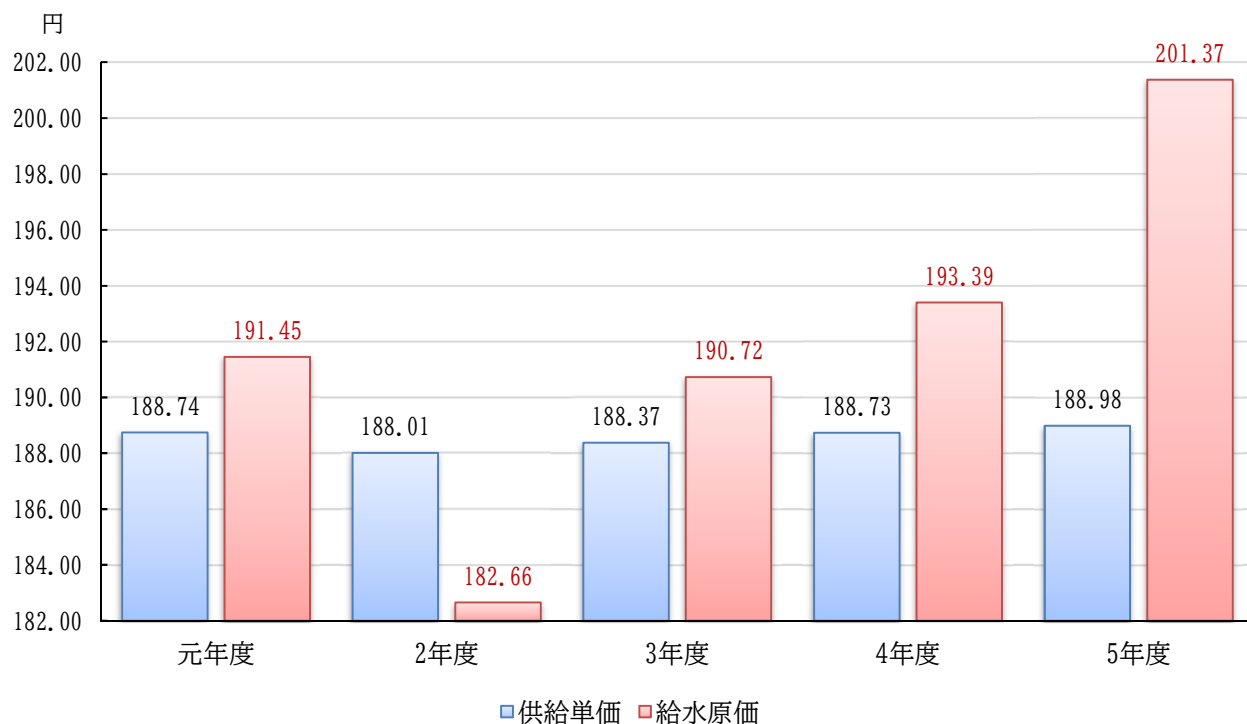
特別損失は、その他の特別損失237,323円である。

(3)損益について

総収益788,853,603円から総費用810,256,771円を差し引いた当年度純損失は21,403,168円と
なっている。当年度未処分利益剰余金は皆無で、内訳は当年度純損失21,403,168円と、その他
未処分利益剰余金変動額21,403,168円である。

なお、当年度未処分利益剰余金については、減債積立金、任意積立金の積立と資本金への組
入れとして、それぞれ処分したため繰越利益剰余金は皆無となっている。

供給単価と給水原価の推移



4 財政状態

第3表 貸借対照表比較表

資 産

(単位：円，％)

区 分	令和5年度	令和4年度	対前年度比較	
	金 額	金 額	増 減 額	増減率
固 定 資 産	10,444,942,563	10,278,987,226	165,955,337	1.6
有 形 固 定 資 産	10,444,942,563	10,278,987,226	165,955,337	1.6
流 動 資 産	968,573,193	992,085,081	△ 23,511,888	△ 2.4
現 金 預 金	748,801,917	742,052,334	6,749,583	0.9
未 収 金	195,448,190	239,007,825	△ 43,559,635	△ 18.2
貯 蔵 品	12,223,086	11,024,922	1,198,164	10.9
前 払 金	12,100,000	0	12,100,000	-
そ の 他 流 動 資 産	0	0	0	-
資 産 合 計	11,413,515,756	11,271,072,307	142,443,449	1.3

負 債 ・ 資 本

(単位：円，％)

区 分	令和5年度	令和4年度	対前年度比較	
	金 額	金 額	増 減 額	増減率
固 定 負 債	5,413,828,312	5,346,728,018	67,100,294	1.3
企 業 債	5,413,828,312	5,346,728,018	67,100,294	1.3
流 動 負 債	420,736,279	395,004,080	25,732,199	6.5
企 業 債	285,899,706	265,447,749	20,451,957	7.7
未 払 金	89,829,778	85,120,250	4,709,528	5.5
引 当 金	5,912,000	5,628,000	284,000	5.0
そ の 他 流 動 負 債	218,430	100,078	118,352	118.3
預 り 金	38,876,365	38,708,003	168,362	0.4
繰 延 収 益	3,098,630,123	3,027,615,999	71,014,124	2.3
長 期 前 受 金	4,990,346,405	4,869,485,514	120,860,891	2.5
収 益 化 累 計 額	△ 1,891,716,282	△ 1,841,869,515	△ 49,846,767	2.7
負 債 合 計	8,933,194,714	8,769,348,097	163,846,617	1.9
資 本 金	1,911,825,796	1,911,205,796	620,000	0.0
資 本 金	1,911,825,796	1,911,205,796	620,000	0.0
剰 余 金	568,495,246	590,518,414	△ 22,023,168	△ 3.7
資 本 剰 余 金	112,966,285	112,966,285	0	0.0
利 益 剰 余 金	455,528,961	477,552,129	△ 22,023,168	△ 4.6
資 本 合 計	2,480,321,042	2,501,724,210	△ 21,403,168	△ 0.9
負 債 資 本 合 計	11,413,515,756	11,271,072,307	142,443,449	1.3

(1) 資産について

当年度末の資産合計は11,413,515,756円で、固定資産10,444,942,563円(91.5%)、流動資産968,573,193円(8.5%)で構成されている。

(2) 負債について

当年度末の負債合計は8,933,194,714円で、内訳は固定負債5,413,828,312円、流動負債420,736,279円、繰延収益3,098,630,123円となっている。

流動負債の企業債から265,447,749円を償還し、新規借入は353,000,000円となっている。

(3) 資本について

当年度末の資本合計は2,480,321,042円で、資本金1,911,825,796円(77.1%)、剰余金568,495,246円(22.9%)で構成されている。

5 資金状況

業務活動によるキャッシュ・フローは、水道事業本来の業務活動の実施に必要な資金の状態を表すもので、投資活動と財務活動以外の取引によるものを表す。当年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、327,654,850円で、前年度と比較して41,226,836円増加している。これは主に、未収金減少額の減少によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行う投資活動に係る資金の状態を表す。当年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△408,457,518円で、前年度と比較して56,111,417円マイナス幅が減少している。これは、国庫補助金による収入増えたが、工事負担金による収入が減ったためである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入・返済による収入・支出などの、資金調達及び返済による資金の状態を表す。当年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、87,552,251円で、前年度と比較して88,050,500円減少している。これは、企業債の償還による支出が増加したが、それ以上に企業債の借入れにより収入が増加したことによるものである。

以上の3区分から当年度の資金は、6,749,583円の増加となり、資金期末残高は748,801,917円となる。

キャッシュ・フローの計算書の状況は次表のとおりである。

第4表 キャッシュ・フロー計算書

(単位 円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	327,654,850	286,428,014	41,226,836
当年度純利益	△ 21,403,168	23,429,161	△ 44,832,329
減価償却費	341,221,956	354,033,624	△ 12,811,668
受取利息及び受取配当金	△ 181,435	△ 31,601	△ 149,834
支払利息	84,035,914	83,610,570	425,344
固定資産除却費	56,573,907	32,690,347	23,883,560
未収金減少額（△は増加）	43,659,635	△ 54,688,038	98,347,673
未払金の増加額（△は減少）	4,709,528	20,644,958	△ 15,935,430
たな卸資産の減少額（△は増加）	△ 1,198,164	723,090	△ 1,921,254
長期前受金戻入額（4条仮払消費税調整額を含む）	△ 84,279,558	△ 90,009,727	5,730,169
賞与引当金増減額	284,000	△ 568,000	852,000
貸倒引当金増減額	△ 100,000	0	△ 100,000
前払金増減額	△ 12,100,000	0	△ 12,100,000
預かり金増減額	168,362	656,885	△ 488,523
その他流動資産増加額（△は増加）	0	0	0
その他流動負債増加額	118,352	△ 484,286	602,638
その他	0	0	0
小 計	411,509,329	370,006,983	41,502,346
利息及び配当金の受取額	181,435	31,601	149,834
利息の支払額	△ 84,035,914	△ 83,610,570	△ 425,344
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 408,457,518	△ 464,568,935	56,111,417
有形固定資産の取得による支出	△ 559,426,200	△ 623,328,090	63,901,890
工事負担金による収入	4,380,500	4,813,700	△ 433,200
加入分担金による収入	21,330,000	15,980,000	5,350,000
国庫補助金による収入	125,258,182	137,965,455	△ 12,707,273
その他	0	0	0
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	87,552,251	175,602,751	△ 88,050,500
建設改良企業債による収入	353,000,000	436,000,000	△ 83,000,000
建設改良企業債償還による支出	△ 265,447,749	△ 260,397,249	△ 5,050,500
			0
資金増加（又は減少）額	6,749,583	△ 2,538,170	9,287,753
資金期首残高	742,052,334	744,590,504	△ 2,538,170
資金期末残高	748,801,917	742,052,334	6,749,583

6 むすび

小美玉市水道事業の給水件数は、前年度に比較して187件(1.2%)増の15,545件、年間配水量は32,524 m^3 (0.8%)減の4,142,941 m^3 、一日平均配水量も120 m^3 (1.0%)減の11,320 m^3 で、施設利用率67.8%となっている。

水道施設事業については、配水施設の整備改修として美野里浄水場の配水ポンプインバータユニット更新、美野里浄水場系の第2号取水井戸流量計、第4号取水井戸の更新、小川浄水場系のNo.2配水池水位計及び取水井戸テレメータ改修、No.1濾過器改修工事を実施するなど、基本計画に基づき配水施設等の施設整備を進めた。

その結果、給水件数の増加に努め、それにより営業収益の根幹となる給水収益(税抜き)、は681,118,510円となった。

経営状況については、事業収益が788,853,603円(前年度比25,589,772円減)、事業費用が810,256,771円(前年度比19,242,557円増)で、収支状況は単年度で21,403,168円の純損失を出しており、また普及率は95.9%で昨年度とほぼ変わっていないため、更なる普及率の向上と損失の削減を望む。

供給単価、給水原価においては、給水原価(201円37銭/ m^3)を供給単価(188円98銭/ m^3)が上回っている。

資本的収支については、収入額519,065,550円に対し、支出額880,104,098円となり、不足額361,038,548円は過年度分損益勘定留保資金、任意積立金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額より補てんしている。

資金状況については、業務活動、投資活動、財務活動の各キャッシュ・フローを見ると、本業の業績は良好であり、負債残高を減少させつつ、有形固定資産の取得による投資も継続して実施しているため、経営状態は良好であると言える。

経営面においても、独立採算制に基づき公営企業としての経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉の増進に努め、利用者の拡大と水道事業の健全経営に向け効率化を図っているが、人口減少や節水型社会の進展により給水収益の減少が予想される中、老朽化による水道施設の更新需要が増加し、水道事業の運営は厳しくなっていくものと考えられる。

これからも水道事業の安定性かつ持続可能性を実現するために、計画に則った配水施設等の整備を進めるとともに、運営体制の在り方も中長期的に考えるべきである。

今後とも、公共の福祉の増進と市民生活の向上に努めるとともに、安全で安定した水道水の供給に一層の努力をされたい。